

●香川県告示第11号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和5年1月13日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 長土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 令和4年12月27日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字氷上字南福万1337番1の一部及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.86メートル～5.27メートル  
延長 21.37メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。